

協働改革プラン～財政危機を乗り越えて 未来への基盤づくり～

行政改革プログラム2000中期実施計画(平成15～18年度)

計画と実績の比較(H15～H18)

注1 「計画A」は、H15～18年度の4年間の削減目標額として設定した計画額、設定していないものは「-」として表記

注2 実績B欄は、設定した計画額に対して、H15～H18年度の4年間で削減することができた額、ただし、実績額を数値で表せない実施項目は「○」、計画策定時に既に実施しているため、実績額を表さない取組み項目は「◇」として表記

注3 「内容」欄は、実施内容について記載し、【完了】は計画どおり実施したもの、【転換】は計画内容とは異なる結果と(転換)して、結論を出したもの、【継続】は自治体改革プランに引き継いだもの

★ 金額は、事業費から国・道の補助金などの特定財源を差し引いた後の節減額

(単位:百万円)

実施項目	計画と実績の比較			内容
	計画 A	実績 B	差引額 B-A	
◆ サバイバルへの緊急対策	2,177.8	2,902.8	725.0	
1. 新規採用職員数の抑制	216.0	169.2	△ 46.8	【完了】(H16～) ・計画は毎年度10人に対し、H18は採用14人 (H16:採用17人、H17:採用13人)
2. 再任用制度の運用の見直し	95.0	97.6	2.6	【完了】(H16～) ・再任用制度導入を凍結 (H16:12人、H17:21人、H18:16人)
3. 期末勤勉手当の独自削減	266.0	272.7	6.7	【完了】(H15～) ・職位に応じ△1～8%(平均△5%)削減(職員の削減分を含む)
4. 退職手当支給率の独自削減	51.0	65.1	14.1	【完了】(H17～) ・支給率上限は、59.28ヵ月から55.86ヵ月に削減 ※H9(H20:1):55.86ヵ月～54.15ヵ月
5. 建設事業一般財源の圧縮	600.0	983.6	383.6	【完了】(H16～) ・緊急性や優先度を考慮した事業を選択
6. 特別・企業会計繰出金の圧縮	735.0	1,115.1	380.1	【完了】(H16～) ・給与制度の見直しによる人件費負担減や基準外の繰出金抑制
7. 補助金の削減(定率カット)	162.0	115.4	△ 46.6	【完了】(H16～) ・補助金を10%カット (計画10%カット2ヵ年実施に対し、1ヵ年(H16)のみ実施)
8. 内部管理経費の削減	52.8	84.1	31.3	【完了】(H16～) ・内部管理経費を削減
I 市民協働	24.7	441.1	416.4	
1. 民間能力の活用				
(1) NPO、行政パートナー、ボランティア等との協働				
① ボランティアによる図書館輪西分室の開館時間を延長します	-	○		【完了】(H15～) ・夜8時まで開館時間を延長、火～日開館(月、祝日は休館)
② 地域の公園の管理はできる限り地域の皆さんの協力をお願いします	-	○		【完了】(H15～) ・ボランティアで公園、道路などを清掃する、まち「ピカ」パートナーへの参加を市民に呼びかけ (H16:42団体(1,231人)、H17:90団体(3,898人)、H18:123団体(4,807人))
③ 種・苗から育てる花と緑のまちづくりを進めます	-	○		【完了】(H16～) ・9.8世帯のモニターによるダンボールを利用したごみの堆肥化への取組みを推進
④ 市民協働のまちづくりに「らんらん債」を発行します	-	○		【完了】(H15～) ・東室蘭駅周辺地区整備、道路整備などの事業に対する財源として発行(H18.10) (H15:1回、H16:1回、H17:1回、H18:1回)
⑤ 祝津地区の温泉源活用は民設民営で進めます	-	○		【完了】(H17～) ・民設民営による室蘭温泉「ゆらら」オープン(H17.5)
⑥ NPOと行政が連携したまちづくりネットワークをつくります	-	○		【完了】(H15～) ・まちづくりネットワークを設立(H16.3) (H15:10団体、H16:14団体、H17:19団体、H18団体:21団体)
⑦ 市民行政ボランティアを公募し、登録者データ情報を提供します	-	○		【完了】(H16～) ・市民活動センターの事業として位置付け、登録者の募集、登録者データ情報を提供
⑧ 行政パートナー制度を導入します	H17 新規	○		【完了】(H17～) ・まごころ(無償)、まかせて(有償)パートナーを導入 (H17:まごころ(無償)14件、まかせて(有償)1件、H18:まごころ(無償)14件、まかせて(有償)2件)
⑨ (仮称)市民活動サポートセンターを開設します	H18 新規	○		【完了】(H18～) ・市民交流の場として市民活動センターを開設(H18.6)し、運営を委託(行政パートナー制度(まかせて)導入)

実施項目	計画と実績の比較			内容
	計画 A	実績 B	差引額 B-A	
(2) 利用料金制の導入促進				
① 民間委託化にあたっては、利用料金制の導入を進めます	-	○		【完了】(H16~) ・文化センター、市民会館など20施設に導入 (H16:1施設、H17:2施設、H18:20施設)
2. 公共サービスの範囲と負担の見直し	24.7	441.1	416.4	
(1) コストに見合った応分の負担	24.7	29.8	5.1	
① 総合福祉センターの入浴費用の一部を負担してください	15.0	8.7	△6.3	【完了】(H16~) ・入浴料1回100円(H16.7設定)を徴収 (H16:25,189人、H17:31,823人、H18:28,382人)
② ふれあい市民農園の水道料等の必要経費の一部を負担してください	0.7	0.9	0.2	【完了】(H16~) ・一区画2,500円で123区画を設置
③ 看護専門学院の授業料等を道内水準程度負担してください	-	8.5	8.5	【完了】(H17~) ・入学金は2万円から3万円、授業料は6千円から1万円に改定し、H17入学生から適用
④ 使用料・手数料を5年サイクルで見直します	-	2.2	2.2	【完了】(H18~) ・使用料及び手数料の一斉見直しとして、対象経費と算定方法の透明性、負担の公平性、負担割合の明確化などの観点から見直し ※一斉見直しとは別に、港北幼稚園保育料を5,900円から6,100円に見直し(H17.4)
⑤ 各種講座の実費を負担してください	9.0	9.5	0.5	【完了】(H16~) ・各講座の実費を受講者から徴収 (H16:10講座、H17:10講座、H18:10講座)
(2) 公共サービスの範囲の見直し		411.3	411.3	
① 除雪の出動基準を見直します	-	90.0	90.0	【完了】(H15~) ・出動基準を降雪5cmから10cmに見直し ・融雪剤散布を抑制
② 私道整備補助金を見直します	-	○		【完了】(H16~) ・新設舗装に対する補助金の助成率を70%から60%に見直し(H16.4) ・補助限度額を200万円に設定(H17.4)
③ 医療助成制度を見直します	-	321.3	321.3	【完了】(H16~) ・市単独の69歳対象の老人医療費助成を廃止 ・道に準拠した所得制限を設定し、自己負担制度を導入 ・母子は父子家庭に助成拡大 ・乳幼児は就学前まで対象年齢拡大
3. 政策・事業決定への市民参加				
(1) 行財政情報の積極的な公開推進				
① ホームページを活用して各種計画の掲載と事業の進行状況をお知らせします	-	○		【完了】(H16~) ・各種計画及び事業内容等をホームページに掲載
② 審議会等の会議録をホームページ等で公開します	-	○		【完了】(H16~) ・審議会等の会議録をホームページで公開
③ 公文書の公開の範囲を拡大します	-	○		【完了】(H16~) ・情報公開条例を改正(H16.10)し、公文書の範囲を市の機関が組織的に用いるものとして保有しているもの(文書、図面、電磁的記録)に拡大し、請求者の制限(市内居住者等の限定)を廃止
④ 個人情報の保護範囲を拡大します	-	○		【完了】(H16~) ・個人情報保護条例を改正(H16.10)し、保護対象を電子情報に限らず、紙等の記録媒体の個人情報も対象とすることとし、開示等を請求する権利を明確化
(2) 事務事業評価への市民参加				
① 団体補助金の見直しを市民の参加で進めます	-	○		【完了】(H16~) ・行政改革推進委員会での審議を経て「補助金の見直し方針」を策定(H16.11)し、H18年度末で奨励補助金29件を廃止
② 審議会・各種委員会等の見直しを市民の参加で進めます	-	○		【完了】(H16~) ・行政改革推進委員会での審議を経て、審議会委員の見直し内容について規定する「審議会等の設置及び運営に関する要綱」を制定
③ 審議会等の市民公募枠を拡大します	-	○		【完了】(H17~) ・「審議会の委員の公募に関する要綱」を制定し、審議会等への市民の公募委員枠を明記し、市民参加を推進
II 行政システムの改革	21.9	125.4	103.5	

実施項目	計画と実績の比較			内容
	計画 A	実績 B	差引額 B-A	
1. 公共サービスの利便性向上		△ 41.2	△ 41.2	
(1) 窓口サービス等の向上		△ 41.2	△ 41.2	
① パソコンや公共端末機を活用し手続きを便利にします				
ア 施設の空き情報検索と利用予約ができます	-	○		【完了】(H15～) ・インターネットによる施設の空き状況の検索や予約に対応
イ 図書の検索と利用予約ができ、分室等でも受け取り・返却ができます	-	○		【完了】(H16～) ・インターネットによる図書の検索と利用予約及びリクエストに対応し、本館と3分室のどこでも受け取り・返却に対応
ウ 各種申請書等の様式がパソコンで取り出せます	-	○		【完了】(H16～) ・ホームページに各種申請書を掲載し、パソコンで申請書のダウンロードに対応
エ 簡易な申請手続きを可能にします	-	○		【完了】(H18～) ・電子申請システムを導入し、住民票等(31手続き)の申請手続きを簡素化(H18.10)
オ 自動交付機(住民票・印鑑証明)で時間外交付を実施します	-	○		【完了】(H16～) ・繁忙期のサービスセンター窓口業務の時間延長に併せ実施
カ 自動交付機による発行証明書等の種類を拡大します	-	○		【完了】(H16～) ・東・中島サービスセンターの統合(H20)に併せ、発行証明書等の種類の拡大を検討
② 防災情報システムを導入し、避難所生活に必要な情報を提供します	-	○		【完了】(H15～) ・インターネット等により避難場所の情報を提供
③ 施設の開館時間、休日等の見直しをします	-	△ 41.2	△ 41.2	【完了】(H16～) ・児童クラブとスクール児童館の開始時間を変更(土、学校の休業日等:9時→8時30分) ・総合福祉センターの開館時間を変更(9時30分～16時→9時～16時30分) ・婦人会館及び中小企業センターの休館日を変更(日、祝日、年末年始→年末年始) ・イタンキ生活館の休館日を変更(土、日、祝日、年末年始→年末年始) ・白鳥大橋記念館の冬期間(11/1～3/31)の土曜日の閉館時間を変更(19時→17時) ・旧室蘭駅舎の冬期間(11/1～3/31)の休館日を変更(日、年末年始→1/1のみ) (H15:1施設、H16:7施設、H17:6施設、H18:6)
(2) コンビニ等民間事業所との連携拡大				
① いつでも納めたり、情報を得ることができるようにします				
ア 市税や各種料金を納められるように検討します	-	○		【完了】(H15～) ・市税等の納付をコンビニで対応する方針を決定(H20.4開始予定)
イ 公共端末機の設置を検討します	-	○		【完了】(H16～) ・インターネットの利用や図書館・施設予約システムなどに直接アクセスできる公共端末機を図書館、体育館など24箇所の公共施設に設置
2. 組織・職員数の見直し	10.4	173.9	163.5	
(1) 大課制の導入によるスリム化				
① 関連課を統合し、事務の横断化とスリム化を実施します	-	○		【完了】(H15～) ・73課を57課にスリム化(H15.7)
(2) 機能的、流動的なチーム制の導入				
① 部内役職者の異動権限を部長に委ね、職員置の効率化を図ります	-	○		【完了】(H15～) ・部長職に係長職以下の部内異動権限を委譲し、効率的な行政運営を推進(H15.7)
② 特定課題への即応力を強化するため、プロジェクトチームに実施権限などを付与します	-	○		【完了】(H15～) ・実施権限をもつ行政改革推進プロジェクトチームを設置し行政改革の推進や毎年の行政課題の解決に努めている
(3) 人口・財政規模に見合った職員数の適正化		160.2	160.2	
① 医療・看護・保健職を除き、H19年4月までに130人の職員を縮減をします	-	160.2	160.2	【完了】(H18～)(効果額は一般会計で新規採用除く) ・効果額は、H18.4.1の予定701人に対し、686人 ・縮減数は、H19.4.1の予定130人に対し、157人 (H16:51人縮減、H17:93人縮減、H18:133人縮減)
② 当面の人事政策(600人体制)を推進します	H18 新規	○		【継続】(H18～) ・組織のスリム化及び職員数の適正化に向けた検討

実施項目	計画と実績の比較			内容
	計画 A	実績 B	差引額 B-A	
(4) 審議会等の見直し	10.4	13.7	3.3	
① 審議会等の報酬を見直します	-	3.0	3.0	【完了】(H16～) ・社会教育委員の委員報酬を月額から日額に変更(H16.3) ・単価6,500円を6,000円に見直し(H17.3)
② 情報公開審査会と個人情報保護審査会を統合します	-	○		【完了】(H16～) ・情報公開審査会と個人情報保護審査会を統合し、情報公開・個人情報保護審査会を設置(H16.10)
③ 農業委員会の廃止を検討します	10.4	10.7	0.3	【完了】(H17～) ・農業委員会を廃止(H17.7)
3. 施設の見直し	11.5	△ 7.3	△ 18.8	
(1) 統廃合や有効活用	11.5	△ 7.3	△ 18.8	
① 東京事務所の廃止を検討します	-	9.6	9.6	【転換】(H18～) ・職員2人体制から1人体制に縮減し、(H16.4)継続
② 計量検査所事務を北海道に移管します	4.0	0.0	△ 4.0	【転換】(H18～) ・北海道と移管に関して協議したが、市の事務として継続(H16:2回、H17:1回、H18:1回)
③ 情報ネットワーク(本庁と教育)を統合します	-	○		【継続】(H18～) ・西いぶり広域連合による共同電算化に併せ、庁内システムの総合的な統合の方針を決定
④ 労働会館を廃止します	5.8	0.0	△ 5.8	【完了】(※H19～) ・労働会館を廃止(H19.3)
⑤ 市立港北幼稚園のあり方について検討します	-	○		【完了】(H18～) ・港北幼稚園のあり方を検討し、廃止(H20.3予定)の後、民営化(H20.4予定)の方針を決定
⑥ サービスセンター(東、中島)及び併設会館のあり方を検討します	-	○		【継続】(H16～) ・東・中島サービスセンターはH20統合予定、会館は庁内関係課による推進チームを設置し、サービスセンターの統合に併せ検討
⑦ 学校改築計画を策定します	-	○		【完了】(H15～) ・「室蘭市立小中学校改築・改修の基本的な考え方について」を策定(H16.3) ・「学校改築に係る第2期適正配置計画」を策定(H17.3)し、適正配置を推進
⑧ 余裕教室活用計画を策定します	-	○		【完了】(H15～) ・「室蘭市余裕教室活用計画」を策定(H15.6)し、さらに、「室蘭市学校余裕教室活用実施基本計画」を策定(H16.3)して、スクール児童館などの事業を展開
⑨ 児童館、児童クラブ、土曜日の学校施設開放事業をスクール児童館に一元化します	-	△ 18.6	△ 18.6	【完了】(H16～) ・学校週5日制事業を12カ所から2カ所に縮小(H16:9カ所、H17:1カ所) ・児童館の廃止(H16:蘭東、H18:輪西・白鳥台) ※H19:母恋・水元・本輪西) ・児童クラブの廃止(H18:本輪西) ・スクール児童館の開設(H16:中島・日新小、H17:知利別小、H18:大沢・本室蘭小) ※H19:地球岬・水元・本輪西小
⑩ 市営温水プール等の活用により学校プールを休止します	1.7	14.0	12.3	【完了】(H16～) ・げんき館ベトトルなどを活用し、学校プールを休止(H16:本輪西小、H17:白鳥台小) ※H18:本室蘭小
⑪ 消防祝津出張所を入江支署に統合し、配置人員の効率化を図ります	-	5.6	5.6	【完了】(H17～) ・消防祝津出張所を入江支署に統合し、署所警備体制を44人から42人に見直し
⑫ 市民グラウンドを廃止します	H18 新規	0.0	0.0	【完了】(H18～) ・市民グラウンドを廃止(H18.3)
⑬ (仮称)中島スポーツセンターを開設します	H18 新規	△ 33.0	△ 33.0	【完了】(H18～) ・ニッテスポーツセンターのプール・スケートリンクの譲渡を受け、中島スポーツセンターとして開設(H18.7)
⑭ 中島公園水泳プールを廃止します	H18 新規	15.1	15.1	【完了】(H18～) ・中島公園水泳プールを廃止(H18.3)
⑮ 勤労青少年ホームを廃止します	H18 新規	○		【完了】(※H19～) ・青少年研修センターに機能を統合し、廃止(H19.3)
4. 民間委託の推進				
(1) 管理運営業務の委託				

実施項目	計画と実績の比較			内容
	計画 A	実績 B	差引額 B-A	
① 旧SC会館(母恋、本輪西、白鳥台)を委託します	-	○		【継続】(H16～) ・庁内関係課による推進チームを設置し、東・中島サービスセンターの統合(H20予定)に併せ検討
② 民俗資料館を委託します	-	○		【転換】(H18～) ・委託(指定管理者制度の導入)を検討したが、直営を継続(行政パートナー制度(まごころ)を導入)
③ 青少年科学館を委託します	-	○		【完了】(H17～) ・委託(指定管理者制度導入)(H17.11)
④ 文化センターを委託します	-	○		【完了】(H18～) ・委託(指定管理者制度導入)(H18.10)
⑤ 図書館分室等を委託します	-	○		【継続】(H18～) ・分室は、市会館と併せて検討 ※港の文学館は委託を検討したが、直営を継続(行政パートナー制度(まごころ)を導入(H17))
⑥ 婦人会館・中小企業センターを委託します	-	○		【完了】(H18～) ・委託(両施設一括管理で指定管理者制度導入) ※H18.4婦人会館の施設名を男女平等参画センターに変更
⑦ 勤労青少年ホームを委託します	-	○		【転換】(※H19～) ・青少年研修センターに機能を統合し、廃止(H19.3)
⑧ 勤労婦人センターを委託します	-	○		【完了】(H17～) ・委託(行政パートナー制度(まかせて)導入)(H17.6) ※H18.4施設名を女性センターに変更
⑨ 水族館を委託します	-	○		【完了】(H17～) ・委託(指定管理者制度導入)(H17.11)
⑩ 保育所を委託します				
ア 白鳥保育所を委託します	-	○		【完了】(H16～) ・委託(指定管理者制度導入)(H16.4)
イ 民間委託推進計画を策定します	-	○		【継続】(H18～) ・今後の公立保育所のあり方を検討するなかで、民間委託の推進を含めた(素案)室蘭市立保育所の整備・運営等に関する計画を19年度中に策定予定
⑪ (仮称)中島スポーツセンターを委託します	H18 新規	○		【完了】(H18～) ・委託(指定管理者制度導入)(H18.7)
(2) 行政事務の委託等				
① 学校給食センターの調理業務を委託します	-	○		【転換】(H18～) ・委託を検討したが、直営を継続
② スクール児童館の運営業務を委託します	-	○		【完了】(H16～) ・スクール児童館の運営業務を委託 (H16:中島・日新小、H17:知利別小、H18:大沢・本室蘭小) ※H19:地球岬・水元・本輪西小
③ 広報むろらん編集業務を委託します	-	○		【完了】(H16～) ・編集業務の委託を検討し、一部の編集業務を委託
④ 蜂の巣・カラス等の駆除業務を委託します	H18 新規	○		【完了】(H18～) ・蜂の巣・カラス等の駆除業務を委託
⑤ 不法投棄物・廃家電回収業務を委託します	H18 新規	○		【完了】(H18～) ・不法投棄物・廃家電回収業務を委託
⑥ ネーチャー・ウォッチング事業を委託します	H18 新規	○		【完了】(H18～) ・ネーチャー・ウォッチング(イルカ・クジラウォッチング)事業を委託
5. 外郭団体等の見直し				
(1) 健全経営の確保	-	○		【完了】(H15～) ・健全経営の確保のため経営等の分析、赤字団体等については、例月、四半期での収支状況の把握を実施
(2) 整理統合の推進				
① 市場サービスと低温流通センターを合併します	-	○		【継続】(H18～) ・庁内関係部による推進チームを設置し、合併を検討
② 室蘭開発とエンルムマリーナの合併を検討します	-	○		【継続】(H18～) ・庁内関係部による推進チームを設置し、合併に係る諸課題を検討
③ 振興公社とリゾート開発の合併を検討します	-	○		【継続】(H18～) ・庁内関係部による推進チームを設置し、合併に係る諸課題を検討

実施項目	計画と実績の比較			内容
	計画 A	実績 B	差引額 B-A	
(3) 特別・企業会計の健全経営の確保				
① 浄水施設の効率的な稼働に向けた整備と配置を検討します	-	○		【完了】(H16～) ・「室蘭市浄水施設再編計画」を策定(H17.2)し、平成25年度を目途に3カ所の浄水場を2カ所に統合予定
② 中央卸売市場管理部門の民間委託を推進します	-	○		【完了】(H16～) ・管理業務の委託を検討するなかで管理業務の一部を委託
③ 国民健康保険会計の健全化を推進します	H18 新規	○		【完了】(H18～) ・国民健康保険料率(介護保険料分)の適正化を推進
④ 中期経営計画に基づき、経営の健全化を推進します	H18 新規	○		【完了】(H18～) ・水道・病院・下水道の各会計で「中期経営計画」を策定(H18.3)し、経営の健全化を促進 ※市場はH19策定予定
III 財政構造の改革	714.9	851.5	136.6	
1. 事務事業の評価と見直し	323.4	420.3	96.9	
(1) 事業目的・達成度合いからの見直し				
(2) 事務量・事業効果からの見直し				
(3) 費用対効果からの見直し				
(4) 3年見直しルールの徹底				
◆以上の総合的観点からの見直しのうち主なもの				
① し尿収集委託車両を減車します	42.0	32.3	△ 9.7	【完了】(H16～) ・し尿収集委託車両を1台減車 (H16:△0.5台、H17:△0.5台)
② リサイクル推進員を廃止します	29.1	29.1	0.0	【完了】(H16～) ・市民の分別意識の高まりにより、適正な分別排出が定着してきたことから廃止(H16.3)
③ 電動生ごみ処理機購入助成金制度を廃止します	6.0	6.0	0.0	【完了】(H16～) ・ごみ減量化等の市民意識の高まりや助成希望者の減少により廃止(H16.3)
④ コンポスト購入助成金制度を廃止します	0.3	0.3	0.0	【完了】(H16～) ・ごみ減量化等の市民意識の高まりや助成希望者の減少により廃止(H16.3)
⑤ 道路維持補修・清掃、河川維持を見直します	105.0	169.3	64.3	【完了】(H16～) ・補修基準の明確化、道路の草刈り及び清掃などの回数を見直し
⑥ 各種表彰を見直します	9.0	12.7	3.7	【完了】(H16～) ・職員勤続表彰制度を廃止 ・各種表彰の記念品等を見直し
⑦ 祝津交通公園のゴーカート等を廃止します	12.0	11.7	△ 0.3	【完了】(H16～) ・ゴーカート等を11台廃止(H16.3)し、民間へ譲渡
⑧ 共同電算化を調査・研究します	H18 新規	○		【完了】(H18～) ・西いぶり広域連合による市町村事務の共同電算化の方針を決定
⑨ その他各種事務事業を見直します(目標額)	120.0	158.9	38.9	【完了】(H16～) ・給食センターボイラー運転委託の見直し ほか
2. 歳出構造の見直し		15.2	15.2	
(1) 建設事業の見直し				
① (緊急対策再掲)事業の見直しや特定財源の導入などで、建設事業一般財源を圧縮します	(再掲)	(再掲)		◆サバイバルへの緊急対策再掲
(2) 補助金の見直し	-	2.0	2.0	◆サバイバルへの緊急対策掲載以外 【完了】(H16～) ・29件の奨励補助金をH18年度末までに廃止を決定 (H16:12件、H17:3件、H18:14件) ・まちづくり活動支援補助金を創設 (H17:15件、H18:11件)
(3) 旅費支給の見直し				
① 国外旅費の支度料を廃止するなど、旅費制度を見直します	-	○		【完了】(H16～) ・日当、宿泊料等の等級による支給区分制度を廃止 ・外国旅費の支度料を廃止

実施項目	計画と実績の比較			内容
	計画 A	実績 B	差引額 B-A	
(4) 物品等購入制度の見直し		13.2	13.2	
① 量販店やリサイクル品販売店の取引参入を促進します	-	○		【完了】(H16~) ・指名登録業者の業種分類にリサイクル等を加え、取引参入を促進
② 随意契約の範囲を見直し、低廉な調達を促進します	-	13.2	13.2	【完了】(H16~) ・競争入札の導入業務の拡大を促進
(5) 類似事務事業の統合				
① 高齢者向け講座等の統合をします(保健・福祉・教育)	-	○		【完了】(H16~) ・高齢者生きがい、健康づくりなどの各種講座を、受講者による実費負担及び講師のボランティア化の推進として見直し(保健・福祉) ・悠悠ライフ事業等は、自主運営等の推進として見直し(教育) (実績額はP2の「各種講座の実費を負担してください」に反映)
② 道路・公園等の維持・補修部門を統合します	-	○		【完了】(H16~) ・施設パトロールなど都市計画課(公園係)の業務の一部を土木事業所へ統合
3. 人件費の圧縮	342.0	403.6	61.6	
(1) 給料・各種手当の見直し	342.0	403.6	61.6	
① 管理職手当の独自カットをします	-	◇		【完了】(H15~) ・管理職手当をカット(H15.7) (H15:10%)
② 寒冷地手当を国公準拠します	87.0	102.2	15.2	【完了】(H15~) ・寒冷地手当を段階的に削減
③ 国の改正に準拠した退職手当支給率に引き下げます	184.0	216.5	32.5	【完了】(H16~) ・退職手当支給率の上限を60.70月から59.28月に見直し
④ 病気休職給等を見直します	71.0	84.9	13.9	【完了】(H16~) ・病気休職給、特殊勤務手当等を見直し (H16:5項目、H17:1項目、H18:1項目)
(2) 特別職の給与の見直し				
① 助役2人を1人体制にします	-	◇		【完了】(H15~) ・助役2人体制から1人体制に縮減(H15.5)
② 給料を削減します	-	◇		【完了】(H15~) ・給料を10%カット(H15.7)
③ 期末手当等を削減します	-	◇		【完了】(H15~) ・期末手当等を15%カット
④ 退職金を削減します	-	◇		【完了】(H15~) ・退職金を10%カット
4. 歳入確保の取組み	49.5	12.4	△ 37.1	
(1) 収入率向上や滞納整理の強化				
① 納期内納入のため口座振替の利用拡大を促進します	-	○		【完了】(H16~) ・完納者に対し文書及び訪問での口座振替を推奨 ・集金時及び納付督促時に口座振替への変更を推奨 ・広報紙に口座振替の呼び掛けなどを掲載
② 滞納額の圧縮に向けて差押を強化し、公売の定期実施などにより滞納額を圧縮します	-	○		【完了】(H16~) ・収入確保と収率向上を目指し、新たな滞納繰越しの発生を抑制するため、現年度分の収入確保を重点化 ・負担の公平性を図り、収入確保につなげるため、法的対応を強化(差押、支払督促ほか)
(2) 未利用不動産の売却促進	-	△ 31.9	△ 31.9	【完了】(H15~) ・インターネット等に未利用不動産を掲載し、売却を促進 (H15予算: 66,154千円⇒H18決算: 11,002千円)
(3) 各種財源制度等の活用	49.5	44.3	△ 5.2	
① 各種基金の活用を図ります	46.5	32.1	△ 14.4	【完了】(H16~) ・基金元金の取り崩しなどを可能にし、事業費に充当 (交通安全対策事業基金、地域福祉ふれあい基金、ネーチャー・ウォッチング基金) ・基金充当事業費の減少により、併せて基金取り崩し金額も減少
② 市ホームページ等への広告料収入の拡大を図ります	3.0	1.8	△ 1.2	【完了】(H16~) ・市ホームページに広告枠を設定し、収入の拡大を促進

実施項目		計画と実績の比較			内容
		計画 A	実績 B	差引額 B-A	
	③ 支援費制度を活用します	H17 新規	10.4	10.4	【完了】(H17～) ・障害者への施設入浴サービスを障害者デイサービス事業として位置付けし、支援費制度を活用(H18.4からは、障害者自立支援法へ移行)
	(4) 新税・超過課税の調査・研究				
	① 新税導入の可能性、超過課税の調査・研究をします	-	○		【完了】(H18～) ・課税課税制検討会で、他都市の法定外税の導入状況及び法定税の税率について調査し、本市での新税導入の可能性について検討
合計		2,939.3	4,320.8	1,381.5	
内 訳	人件費	970.0	1,171.4	201.4	
	人件費以外	1,969.3	3,149.4	1,180.1	

◆再生法制への緊急対策

協働改革プランの効果を踏まえ、白鳥台会計の累積収支不足を解消するため、平成18年度に9億円の繰出金を支出し、再生法制への緊急対策を実施